

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社スマートパワーシステムに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社スマートパワーシステムに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年3月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社スマートパワーシステムに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社スマートパワーシステム（「スマートパワーシステム」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、スマートパワーシステムの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、スマートパワーシステムがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

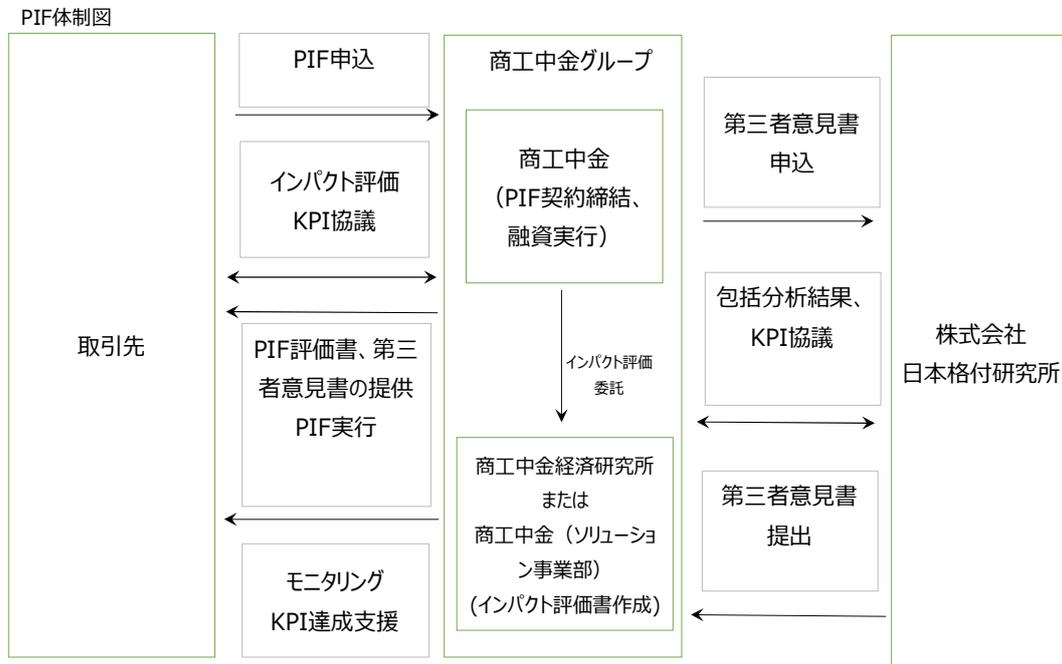
### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるスマートパワーシステムから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

後藤 遥菜

後藤 遥菜



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年 3月 28日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社スマートパワーシステム(以下、スマートパワーシステム)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、スマートパワーシステムの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、事業理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社スマートパワーシステム
借入金額	500,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年(更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 7 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県相模原市中央区東淵野辺 5-12-6
創業・設立	2011 年 6 月 1 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	69 名(2024 年 12 月時点)
事業内容	① 自社製品、エネルギー関連機器の販売事業 ② 開発・請負事業 ③ 製造・組立受託事業 ④ 環境・エネルギーに係る施工請負事業
事業別売上比率	① 太陽光関連機器等の製造・販売 67% ② UPS 電源開発 20% ③ 再生可能エネルギーの電源施工等 13%

【業務内容】

- スマートパワーシステムは、神奈川県相模原市に本社を置く、環境エネルギー・防災に関する機器の開発・製造・販売・施工を行う事業者である。二酸化炭素を排出しないクリーンな再生可能エネルギーの普及を強く推進し持続可能な社会づくりに貢献すると共に、防災製品を開発・製造し普及を推進することで住み続けられるまちづくりに貢献すべく、2021 年には、①太陽光発電システム設置事業、②防災または環境に関わる製品の開発及び製造事業において、一般社団法人日本SDGs 協会(以下、SDGs 協会)の事業認定を取得した。SDGs 協会に目指す目標として最適と認められた持続可能な開発目標(SDGs)の 7 番、9 番、11 番の目標達成に貢献していく方針である。
- 事業内容

◆“環境”“エネルギー”“防災”をテーマに開発・製造している事業

【SDGs 協会の事業認定と SDGs 目標との関連】

		<p>9 番.「産業と技術革新の基盤をつくろう」</p> <p>11 番.「住み続けられるまちづくりを」</p> <p>➤ 環境防災関連の製品開発 9 番、開発した製品の量産 11 番</p>
---	---	--

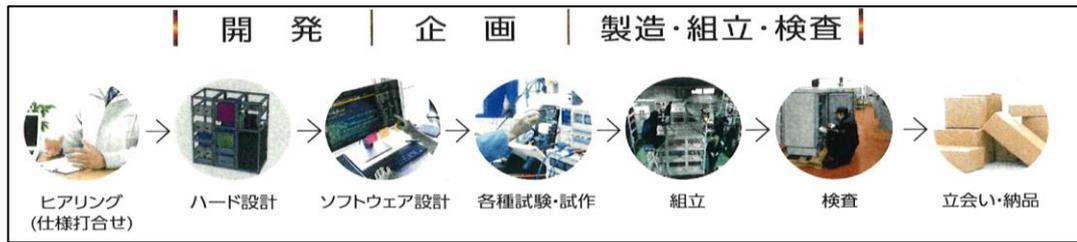
1. 医療現場や上下配水場等において、停電等に備えて機器の電源をバックアップする装置「無停電電源装置(以下、UPS)」の製造・開発・販売
2. 自然災害の地震や台風、大雨時の電気設備トラブル等の停電が発生しても信号機が停止しない「交通インフラ用 UPS」の製造・開発・販売
  - スマートパワーシステムが製造・開発する「UPS」は情報通信ネットワークやサーバールーム、消防設備、セキュリティシステム等あらゆる場所で活躍し、レジリエンスな社会に貢献している。
3. 停電時に電源供給ラインを自動で切り替える非常用電源切替盤「エネシフト」「スマートエルライン」の製造・開発・販売
4. 太陽光発電の自家消費システムに必要な保護継電器をユニット化した「太陽光自家消費盤」の製造・開発

◆カスタムソリューションとして開発請負、受託製造・組立等を行う事業

【SDGs 協会の事業認定と SDGs 目標との関連】

	<p>9 番.「産業と技術革新の基盤をつくろう」</p>
---	------------------------------

## 1. 高性能なオリジナル製品の製造



資料 スマートパワーシステム パンフレットより引用

## 2. 環境エネルギー・防災に関する量産製造、受託製造

品質管理の点綴、及び自動検査装置による全量検査体制を実施

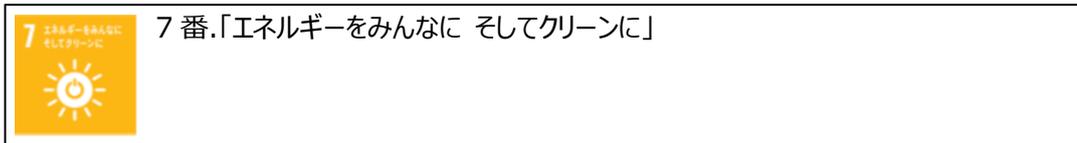
### 【主な試験装置】

●系統連携試験装置	中圧直流電源	バッテリーハイテスタ
●充放電試験装置	プログラマブル交流電源	データロガー
●恒温槽(800L)消火設備付	●各種検査装置	電力計測ユニット
●熱衝撃試験装置	周波数分析器	プロトコルアナライザー
●静電気試験機	パイポラ電源	周波数カウンター
●各種電源	オシロスコープ	デジタルマルチメーター
直流電源	(200M~1GHz4ch)	スペクトラムアナライザー
直流安定化電源	LCR メーター	
低圧直流電源	マルチファンクション	

資料 スマートパワーシステム パンフレットより引用

◆太陽光発電システムのEPC事業(\*1)・PPA事業(\*2)等の再生可能エネルギー由来電気に関する事業

### 【SDGs協会の事業認定とSDGs目標との関連】



1. オフサイト発電所(\*3)地上設置型からの購入販売
2. オンサイト自家消費型太陽光発電システム販売(\*4)～自家消費システム導入時の収支シミュレーションから設計まで対応する。施工面では、太陽光自家消費盤を使用した省施工化の対応も可能
3. 蓄電池や省エネ機器の導入販売～住宅用等で太陽光発電システムや蓄電池、V2H(\*5)や、防災対策がかなうオリジナル商品「エネソフト」等を組み合わせた最適ソリューションの提供が可能

太陽光システムは、地上設置・工場・倉庫等あらゆる設置場所に対応し、オンサイト・オフサイト双方における電気の使い方・送り方から購入方法までを提案している。

[全国の施工実績]産業用太陽光約 41MW、住宅用太陽光 約 32MW、  
合計約 73MW(2024年12月時点)

(\*1)太陽光発電システムのEPCとは、E(設計:Engineering)、P(調達:Procurement)、C(建設:Construction)を表し、EPC事業とは、設計・調達・建設を一貫した形で請け負う事業のこと。

(\*2) PPA 事業の PPA とは、Power Purchase Agreement(電力販売契約)の略で、PPA 事業とは太陽光発電の第三者所有モデル事業のこと。

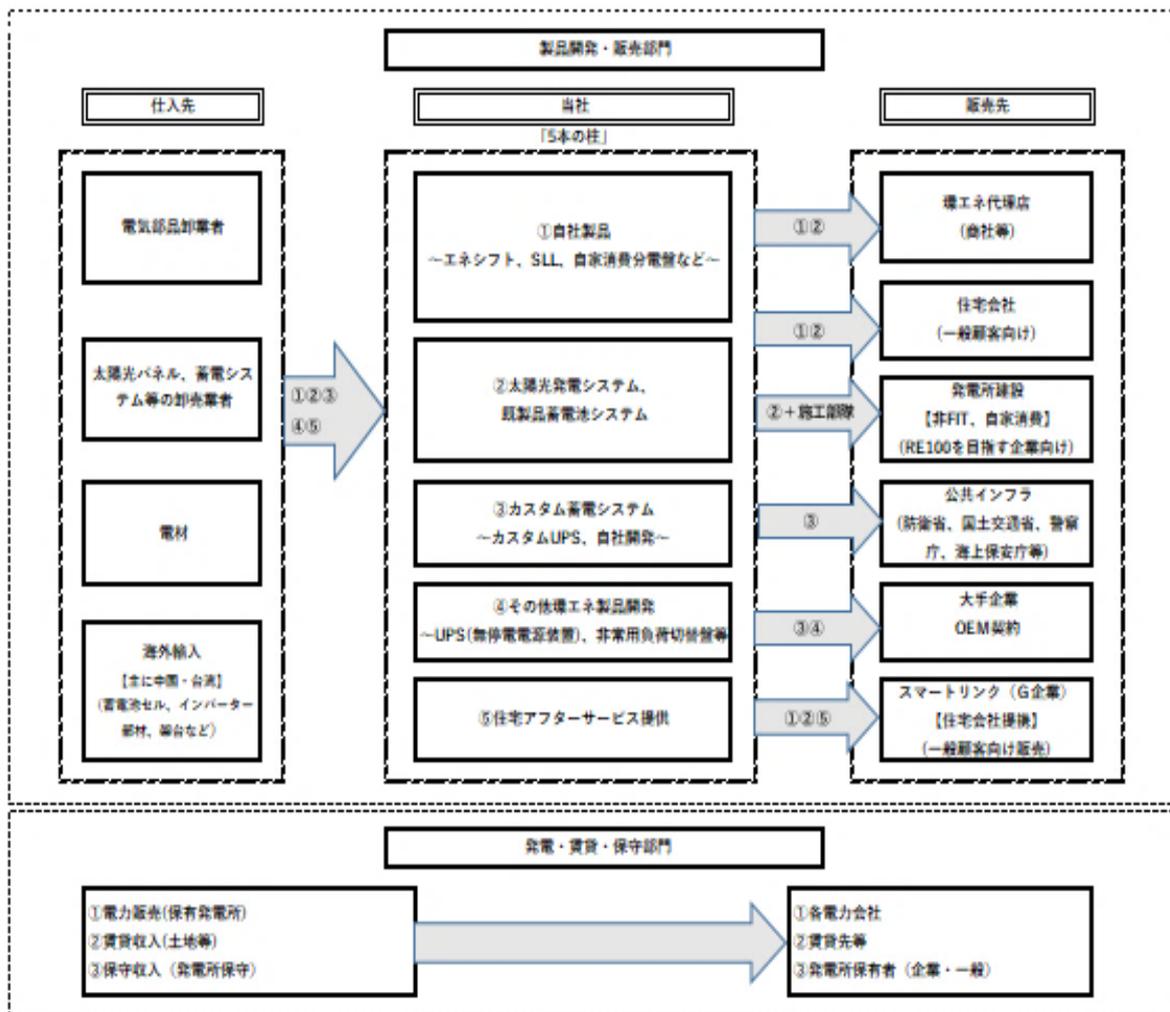
(\*3) オフサイト発電とは、需要場所から離れた場所に発電設備を設置し、発電電力を需要場所に供給するモデルのこと。

(\*4) オンサイト自家消費型太陽光発電とは、建物等の電力需要施設の屋根や敷地内に太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギー由来の電力を電力需要施設で使用すること。

(\*5) V2H とは、「くるま(Vehicle)から家(Home)へ」を意味する言葉で、電気自動車に蓄えられた電力を、家庭用に有効活用する考え方のこと。

ものづくり会社として「環境共生」をテーマに技術革新を進め、日本の代替エネルギー促進に貢献していく方針である。

● 商流



資料 スマートパワーシステムの商流図(商工中金経済研究所にて作成)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・本社工場	 <p>神奈川県相模原市中央区東淵野辺 5-12-6</p> <p>資料 スマートパワーシステム HP より引用</p>
神奈川愛川工場	 <p>神奈川県愛甲郡愛川町中津 4757</p> <p>資料 スマートパワーシステム HP より引用</p>
東京支店	東京都新宿区筑土八幡町 2-21 飯田橋ウイングビル
千葉事業所	千葉県佐倉市六崎 1640-2
千葉南事業所	千葉県茂原市上林 143-9
大阪営業所	大阪府大阪市中央区内本町 1-1-5 プラスサンビル 607
福岡営業所	福岡県福岡市中央区大名 1-9-27 第一西部ビル 601
広島営業所	広島県廿日市市市上平良 428-3

【沿革】

2011年 6月	株式会社スマートパワーシステムを設立
2011年 8月	リチウムイオンポリマー蓄電池『SP シリーズ』発売開始
2012年 1月	相模原工場オープン
2012年 4月	リチウムイオンポリマー蓄電池『SG シリーズ』発売開始
2012年 8月	『リチウムイオン蓄電池 SP シリーズ』相模原市トライアル発注認定制度授与(*6)
2012年 9月	住宅用 HEMS『パワミル制御用分電盤システム』経済産業省エネルギー管理システム導入費助成事業の助成金補助対象機種指定
2012年 10月	住宅用 HEMS『パワミル制御用分電盤システム』発売開始
2012年 12月	神奈川県『経営革新計画』認定取得
2013年 1月	ISO9001 認証取得
2013年 2月	住宅用 HEMS『パワミル制御用分電盤システム』製造開始
2013年 4月	東京オフィス、広島営業所オープン
2013年 8月	住宅用 HEMS『パワミル制御用分電盤システム』相模原市トライアル発注認定制度授与
2013年 11月	リチウムイオン蓄電池『SP2300』経済産業省定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業の助成金補助対象機種指定

2014年 1月	相模原市と『災害時における蓄電池の貸与等の協力に関する協定』を締結
2014年 5月	住宅用 HEMS『パワミル制御用分電盤システム』経済産業省エネルギー管理システム導入費助成事業の助成金補助対象機種指定
2014年 5月	リチウムイオン蓄電池『SP2300』経済産業省定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業の助成金補助対象機種指定
2014年 10月	住宅用 HEMS『パワミル lite』経済産業省エネルギー管理システム導入費助成事業の助成金補助対象機種指定
2015年 3月	特定規模電気事業(PPS 事業者)登録 経済産業省資源エネルギー庁電力市場整備課
2015年 11月	ISO27000(ISMS)認証取得
2017年 11月	大阪事業所オープン
2018年 9月	神奈川愛川工場オープン
2019年 1月	福岡営業所オープン
2020年 1月	東京オフィス移転、東京支店へ名称変更
2021年 8月	SDGs 認証取得
2023年 9月	千葉事業所オープン
2024年 6月	千葉南事業所オープン

(\*6)相模原市トライアル発注認定制度とは、「優れた新製品の清算により新たな事業分野の開拓を図る市内中小企業を認定し、その新製品の販路開拓を支援するとともに、その一部を市が試験的に購入し、評価する制度」のこと。

**【免許・資格登録】**

- 免許：特定建設業 神奈川県知事許可(特-30)第 80580 号(電気工事業、電気通信工事業)
- 資格者：第1種電気工事士 3名、第2種電気工事士 10名、2級建築士 4名(2024年12月時点)

## 2.2 業界動向

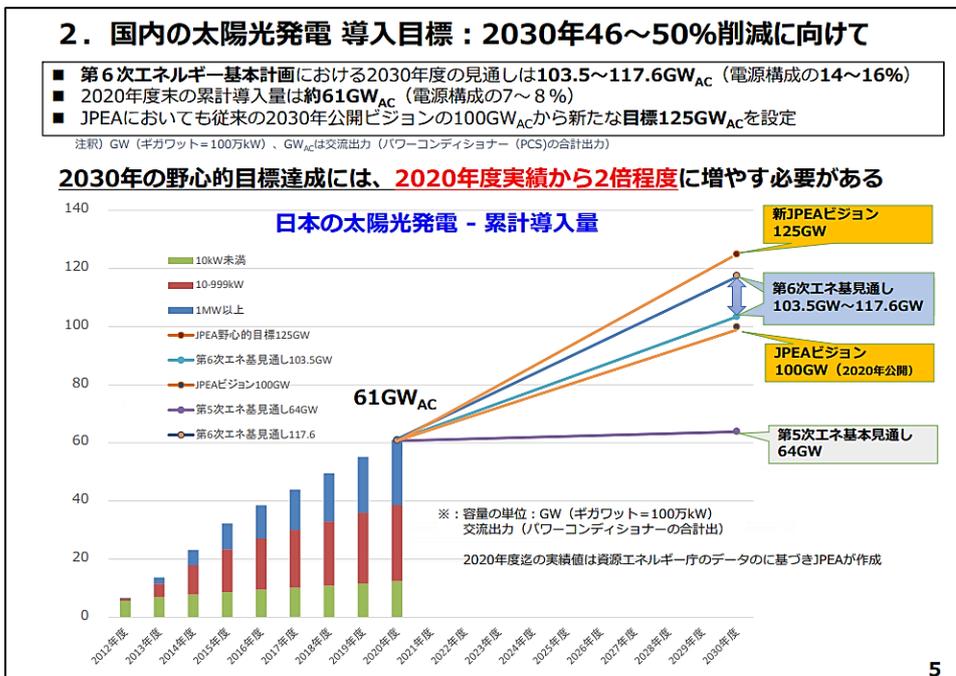
### ■ 再生可能エネルギーの普及推進

- 日本は、世界的な潮流となっているカーボンニュートラルへの対応を迫られる中、2020年10月、「2050年のカーボンニュートラル」(脱炭素社会)を目指すことを宣言し、2030年度の新たな温室効果ガスの排出量削減目標を表明した。
- 2021年10月に閣議決定し経済産業省で公表された第6次エネルギー基本計画では、S+3E(\*7)の同時達成を目指し「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、(中略)再生可能エネルギーに関しては、S+3Eを大前提に、2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組む。」とあり、太陽光発電については再生可能エネルギーの主力として2019年の電源構成に占める割合6.7%(約61GW)を2030年度には14~16%(103.5~117.6GW)まで引き上げるとしており、2025年2月に閣議決定した第7次エネルギー基本計画においては、太陽光発電エネルギーについて、2040年度には、23~29%程度まで引き上げるとしている。

(\*7)S+3Eとは、安全性(Safety)及び自給率(Energy Security)と経済効率性(Economic Efficiency)と環境適合(Environment)のこと。

- 一般社団法人太陽光発電協会(以下、太陽光発電協会)の2024年7月1日付「太陽光発電産業の新ビジョン“PV OUTLOOK 2050”」では、日本政府の目指す2050年のカーボンニュートラル達成にむけ、日本の太陽光発電累計導入量の2030年目標を、従来の2030年公開ビジョンの100GW<sub>AC</sub>から新たな目標125GW<sub>AC</sub>に引き上げ、取り組んでいる。スマートパワーシステムの

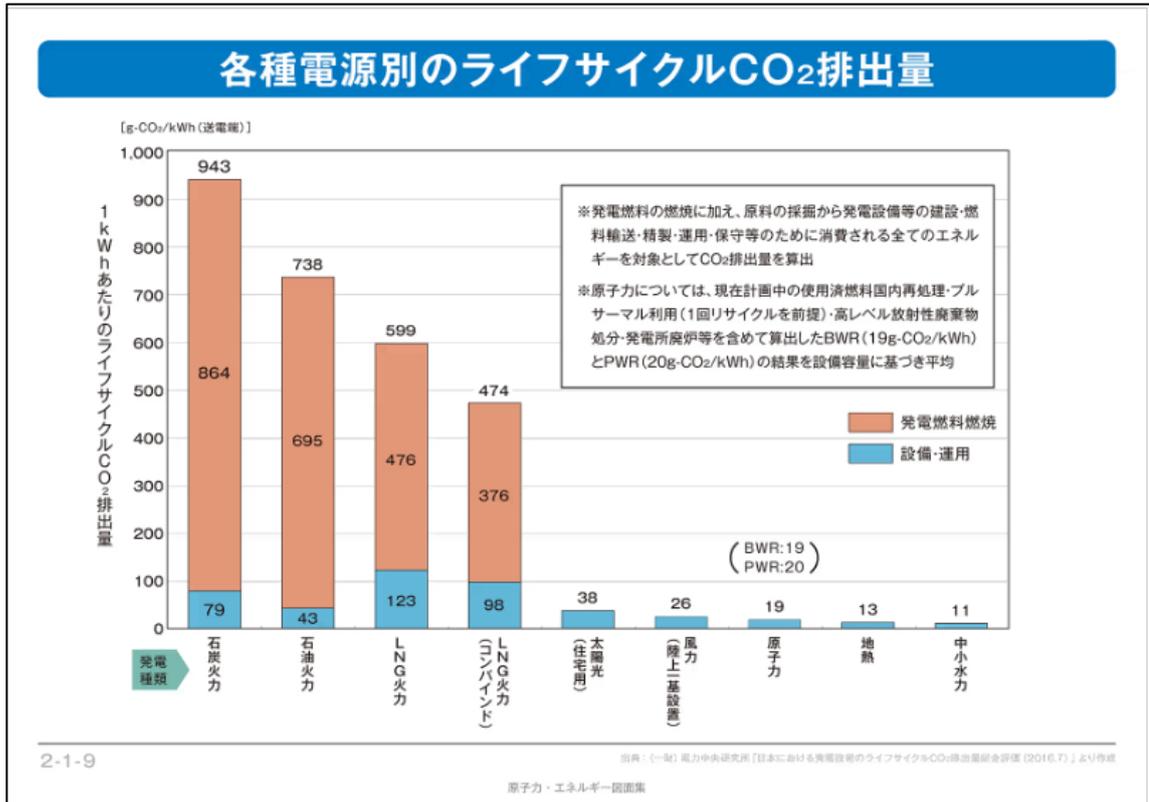
の事業展開は、時代に即したカーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの排出量削減に貢献している。



資料 太陽光発電協会 HP「太陽光発電産業の新ビジョン“PV OUTLOOK 2050”」より引用

(参考)各種電源別のライフサイクル CO2 排出量比較

- 一般財団法人電力中央研究所「日本における発電技術のライフサイクル CO2 排出量総合評価 (2016.7)」によれば、太陽光発電では化石燃料と比べ 1kWhあたりのライフサイクル CO2 排出量が石炭火力の 4%に過ぎず、化石燃料による発電から太陽光発電への代替は温室効果ガスの削減効果大きい。



資料 一般財団法人日本原子力文化財団の「原子力・エネルギー図面集」より引用

(根拠データ：一般財団法人電力中央研究所「日本における発電技術のライフサイクル CO2 排出量総合評価 (2016.7)」)

## 2.3 企業理念、事業理念等

### 【企業理念】

<b>必要とされる会社であり続ける</b>
基本理念である“環境”“エネルギー”“防災”をテーマとして、時代に即し、事業自体が持続可能な社会(環境)づくりに貢献していくとの想いを込めた。

### 【事業理念(品質方針)】

<b>1.基本理念</b>
“環境”“エネルギー”“防災”をテーマに開発・製造・販売・施工を通じて、事業自体が持続可能な社会(環境)づくりに貢献し、「社会に必要とされる」をキーワードに、当社は必要とされ続ける持続可能な企業を目指します。
<b>2.基本方針</b>
基本理念を踏まえて、法令・規制要求事項を遵守すること及びお客様の要求事項を満たすことの重要性を認識し、高品質な製品を提供します。また、マネジメントシステムの継続的な改善を図るとともに、品質方針を実現するために品質目標の設定及びそのレビューの実施を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>① お客様からの価値を高める提案活動を実施します。</li> <li>② お客様の要求する品質・納期を厳守し、最高の出来栄を提供します。</li> <li>③ 社員に対する教育及び意識向上活動を実施します。</li> <li>④ 「意志あるところに道あり」の精神で新たな事業にも果敢に挑戦します。</li> </ul>

### 【環境方針】

<b>1.基本理念</b>
“環境”“エネルギー”“防災”をテーマに開発・製造・販売・施工を通じて、事業自体が持続可能な社会(環境)づくりに貢献し、「社会に必要とされる」をキーワードに、当社は必要とされ続ける環境に優しい持続可能な企業を目指します。
<b>2.基本方針</b>
基本理念を踏まえて、環境法令・規制要求事項を遵守すること、及びお客様に持続可能な開発目標(SDGs)を目指す会社として、太陽光発電や蓄電池を中心とした再生可能エネルギーシステムや製品の普及・拡充に取り組み、環境に優しい社会づくりに貢献していきます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 当社は環境に関する法規制、条例等その他の要求事項を遵守します。</li> <li>② 当社の事業内容である太陽光発電システムの設置や蓄電池システムの設計開発および生産活動を通じて、環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギーの利用効率の向上」に視点をおき継続的に活動に取り組みます。</li> </ul>

- ③ 環境方針達成の為、次の事項を重点項目として活動を推進します。  
(重点実施事項)  
(1)電力消費量の削減  
(2)資源の有効活用
- ④ 本方針は全従業員に周知徹底を図るとともに、一般にも公開します。

### 【情報セキュリティ方針】

#### 1.基本理念

お客様からお預かりする情報をはじめ、さまざまな情報を取り扱っています。  
お客様の信頼を保持するためにも、これら情報に対する適切な安全管理対策を実施し、保護することが当社の責務と考えます。これを実現するため、法令及び規制要求事項並びに契約上のセキュリティ義務を考慮し、セキュリティの目的の設定及び情報セキュリティに係る活動を推進します。

#### 2.基本方針

- ① 情報セキュリティ委員会を設置し、最適なセキュリティ対策を講じるとともに、セキュリティ活動の推進を図ります。
- ② 役員及び従業員は、当社のセキュリティに関する規則に従って行動し、情報資産に関する事故の発生予防に努めるとともに、万一、事故が発生した場合は、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じるものとします。
- ③ 情報セキュリティに関する啓発・教育活動を実施します。
- ④ 事業内容の変更、組織変更及び技術的变化等に応じて、情報セキュリティ方針を定期的に見直し、情報セキュリティ体制の継続的な改善を図ります。
- ⑤ 情報セキュリティ方針を実現するためにトップマネジメントとしての責務をはたし、指示します。

### 【社訓】

我々は、お客様第一主義に徹し、お客様の満足並びに信頼を高めます。  
我々は、業者様に信頼される誠実な企業でありつづけます。  
我々は、現状に満足せず、常に更なる上を目指す企業でありつづけます。  
我々は、仕事を通じ、我々家族の幸せをつくります。  
我々は、我社を誇りに思える会社創りをします。

## 2.4 事業活動

スマートパワーシステムは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ 「再生可能エネルギー(太陽光発電システム)の普及」の取り組み

～1.太陽光発電システム設置事業、2.防災または環境に関わる製品の開発及び製造事業において SDGs 協会から事業認定を取得し、持続可能な開発目標(SDGs)の7番・9番・11番を目指す目標として取り組んでいる。

- 毎年年度当初に経営計画を策定し、部門ごとに具体的な取組方針まで落とし込んだ実行計画を定めている。主に「営業本部」「再生エネルギー電源事業本部」「ものづくり事業本部 製品開発課」の実行計画に沿って行動し「PDCA」サイクルを回転させていくことで、住宅用・産業用太陽光発電システムの普及に取り組んでいる。引き続き年間の経営計画での、具体的な取組内容まで落とし込んだ計画、実行、評価、改善の「PDCA」サイクルを回転させ、太陽光発電システムの普及に取り組む。太陽光発電システムの普及は、クリーンエネルギーの供給によって、他社のCO2排出量の削減に資する。

- 主に一般家庭を対象とする住宅用太陽光発電システムでは、「太陽光発電初期費用ゼロ 取扱プラン」など一般家庭が導入しやすい方法や、電力申請、設計、積算、施工までワンストップで対応することやアフターサービス体制を充実させることで再生可能エネルギーの普及に取り組んでいる。2022年度368件、2023年度1,475件の取り扱い実績がある。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「エネルギー(社会面)」「気候の安定性」(再生可能エネルギーの普及)、「住居(社会面)」「住宅用太陽光発電システムの普及」

#### ■ 「売電型太陽光発電システムの導入、自社消費型太陽光発電システムの導入」等の取り組み

- 2カ所の工場内すべての照明をLED化することや、工場の屋根には太陽光発電システムを設置し、自社消費型太陽光発電システムでは、リチウムイオン電池で夜間電力を貯め、昼間の電力ピークは蓄電池の電力を使用することでCO2排出量削減に取り組んでいる。本社工場では、売電型太陽光発電システムを導入しており、2023年度には、15,521kWhが売電された。神奈川愛川工場では、自社消費型太陽光発電システムを導入しており、2023年度は年間38,443kWhを発電している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「エネルギー(社会面)」「気候の安定性」(売電型太陽光発電システムの導入)、ネガティブ・インパクト「気候の安定性」(自社消費型太陽光発電システムの導入)

#### ■ 「太陽光発電施工現場の廃棄物削減・リサイクル」の取り組み

- 太陽光発電施工現場で発生する廃棄物を、現場で紙類や銅線等に分別している。現場での分別後は、神奈川愛川工場に分別後の廃棄物を集中させ、更にリサイクル廃棄物と産業廃棄物に分別することで施工現場において発生する廃棄物のリサイクル率の向上、廃棄物の削減の抑制に取り組んでいる。産業廃棄物の量は、2022年度には、2021年度と比較して45%削減されたものの、2023年度は2021年度と比較して38%の増加となった。これは、前述の通り

2023年度の受注が好調だったことに起因し、売上高の伸び率(2021年度比 68%増加)と比較すると、廃棄物の増加率は小さい。将来的には、太陽光パネルを分解する機械設備を導入し、太陽光パネルを金、銅、アルミニウムといったリサイクル可能なものと廃棄するものとに分解することで、資源効率の向上と廃棄物の削減を進めていく方針である。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」(太陽光発電施工現場の廃棄物削減・リサイクル)**

**【社会面】**

■ 「BCP(事業継続計画)の実行」の取り組み

- 災害発生時等で、顧客への緊急対応が必要な際、事業の継続や早期復旧、顧客対応の体制作りは必要と考え、2022年4月にBCPを策定した。以降、毎年BCPの見直しを実施し、必要な場合には改訂を実施している。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「自然災害」(BCPの実行)**

■ 「重大な労災事故の抑制」の取り組み

- 重大な労災事故(労基署宛労働者死傷病報告件数対象事象)は、直近5年以上発生していない。「製造部門」では低圧電気取扱業務特別講習やTPM活動(改善活動)、「施工・営業部門」では安全衛生研修、ハーネス講習(\*8)を実施して労災事故防止に取り組んでいる。また「下請企業」には毎年、安全大会を実施することで労災事故発生防止に取り組んでいる。

(\*8)ハーネス講習とは、墜落による労働災害防止を目的とした講習のこと。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(重大な労災事故の抑制)**

■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進」等の取り組み

- 長時間労働の抑制については、年度当初の経営計画策定時における業務フローの見直しや労務管理ソフト導入によるシステム自動化などによる業務時間短縮の実施、年間休日の充実、RPA(\*9)等DXへの取り組みにより有給休暇を取得しやすい環境づくりなどにより、労働基準法等法律順守の上で労働環境改善に取り組んでいる。また、雇用環境面では、健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険の社会保険は完備されており、男性・女性が産休・育休が取れるよう2022年10月に就業規則を改正している。産休・育休については2022年度、2023年度、2024年度とも取得対象者は各年度女性1名で取得されている。

(\*9)RPAとは、「Robotic Process Automation」の略語のことで、パソコンで行っている事務作業を自動化する技術のこと。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(ワーク・ライフ・バランスの推進)、  
「社会的保護」(産休・育休の推進)**

■ 「多様な人材活用」の取り組み

- 全社員の4割強が女性社員で、女性社員が活躍しやすいようにテレワークや時差出勤制度を整えるなど、多様で柔軟な働き方を可能にしている。女性社員は、主にバックオフィス中心に、課長職以上の管理職では管理職総数4名の内、事業統括室課長として1名が活躍している。
- 外国人労働者を2024年12月時点で7名を受け入れている。外国人労働者が社内に溶け

込みやすいように定期的な食事会を実施している。外国人労働者の積極的な雇用を実施すると同時に外国人労働者の働き甲斐を高めるため、能力に応じ給与のベース UP を実施している。

- 65 歳定年制度を実施している。65 歳以上については継続雇用を実施し、現在 5 名が活躍しており、最高齢は 71 歳である。内 1 名は現役の部長であり、能力等に応じた待遇を実施する等、シニア層の積極的な雇用と待遇を実施している。
  - 障がい者について 2024 年 12 月時点で雇用者はいないが、障がい者の雇用推進を目指して募集活動を強化中である。障がい者雇用について、KPI を設定し取り組んでいく。
- 以上、多様な人材が活躍出来るような仕組みに取り組んでいる。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(多様な人材活用)、ネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」(多様な人材活用～女性労働者)、「民族・人種平等」(多様な人材活用～外国人労働者)、「年齢差別」(多様な人材活用～シニア層)、「その他の社会的弱者」(多様な人材活用～その他の社会的弱者)**

■ 「雇用機会提供の拡大」の取り組み

- 業容拡大に伴い雇用機会提供の拡大に取り組んでいる。2023 年度の社員数 51 名から神奈川県 2 工場の地元中心に採用を実施し、2024 年 12 月時点で社員数は 69 名と 18 名増加している。本社に隣接する八王子の学校を対象としてインターンシップも実施しており、例年 2～3 名程度を受け入れている。引き続き雇用機会提供の拡大に取り組んでいく。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(雇用機会提供の拡大)**

■ 「賃金引き上げ」の取り組み

- 社員がより良い将来の展望が持てるような持続可能企業を目指し、働きに報いるために、経営側の意思として従業員平均給与の引き上げに取り組んでいる。2022 年度は、従業員の平均給与を月額で 14 千円、2023 年度は 19 千円、2024 年度は 20 千円引き上げた。現在の神奈川県の賃金水準並の賃金から、更なる給与引き上げに取り組む。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」(賃金引き上げ)**

**【社会経済面】**

■ 「防災関連機器の普及」の取り組み

- レジリエンスな社会構築のため、「蓄電池」「UPS」「非常用電源切替盤」の主要な国道(国交省)の信号機や、浄水場、エレベーター等インフラ向けに年度当初の経営計画における具体的な取組方針まで落とし込んだ実行計画により「PDCA」サイクルを回転させ、防災関連機器の普及に取り組んでいる。なお、2014 年 1 月には相模原市においては『災害時における蓄電池の貸与等の協力に関する協定』を締結した。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「自然災害(社会面)」「インフラ」(防災関連機器の普及)**

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	電動機、発電機、変圧器、配電及び制御装置製造業 電気設備工事業
ポジティブ・インパクト	エネルギー、住居、コネクティビティ、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、自然災害、健康および安全性、賃金、社会的保護、民族・人種平等、その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
自然災害、インフラ	➤ 防災関連機器の普及
エネルギー、気候の安定性	➤ 再生可能エネルギーの普及

	➤ 売電型太陽光発電システムの導入
住居	➤ 住宅用太陽光発電システムの普及
雇用	➤ 雇用機会提供の拡大
賃金	➤ 賃金引き上げ

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
自然災害	➤ BCP の実行
健康および安全性	➤ 重大な労災事故の抑制 ➤ ワーク・ライフ・バランスの推進
社会的保護	➤ ワーク・ライフ・バランスの推進(産休・育休の推進)
気候の安定性	➤ 自社消費型太陽光発電システムの導入
資源強度、廃棄物	➤ 太陽光発電施工現場の廃棄物削減・リサイクル

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ・インパクト) 雇用 (ネガティブ・インパクト) ジェンダー平等 民族・人種平等 年齢差別 その他の社会的弱者	➤ 多様な人材活用

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
コネクティビティ	➤ 同社の事業では、IT 製品やサービス、情報へのアクセスや接続に関連はないことから特定しない。
零細・中小企業の繁栄	➤ 中小零細企業への機会提供・発展支援、育成、地域経済の発展について影響が限定的であり特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
現代奴隷	➤ 同社事業では法規制に基づき事業運営をしており、強制労働は行っていないことから特定しない。

賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域の平均並みであり特定しない。</li> </ul>
水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水質汚染は殆ど発生しないため水域をネガティブ・インパクトとして特定していない。</li> </ul>
大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 同社の事業では大気汚染は殆ど発生しないため大気をネガティブ・インパクトとして特定しない。</li> </ul>
土壌	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 同社の事業では、使用する部材の仕入先が環境保護に係る認証を取得しているか否かを確認した上で対応している。また、地上設置型太陽光発電システムの施工時には、設置に許認可が必要な場合は全て法令順守にて対応しており、土壌に悪影響を与える事業は行っていないことからネガティブ・インパクトとして特定していない。</li> </ul>
生物種	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地上設置型太陽光発電システムにおいて許認可が必要な場合は全て法令順守にて対応しており、生物多様性/生態系の保全に悪影響を与える事業は行っていないことから特定しない。</li> </ul>
生息地	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地上設置型太陽光発電システムにおいて許認可が必要な場合は全て法令順守にて対応しており、生物多様性/生態系の保全に悪影響を与える事業は行っていないことから特定しない。</li> </ul>

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

スマートパワーシステムは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	自然災害、インフラ		
取組内容(インパクト内容)	・防災関連機器の普及		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2023 年度から 2027 年度の累計で防災に関わる製品開発 PJ 数累計 10 件達成する。</li> <li>● 2027 年度までに非常用電源切替盤(エネシフト、スマートエルラインライト)年間出荷台数 3,400 台を達成する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ レジリエンスな社会構築のため、「蓄電池」「UPS」「非常用電源切替盤」の主要な国道(国交省)の信号機や、浄水場、エレベーター等インフラ向けに年度当初の経営計画における具体的な取組方針まで落とし込んだ実行計画により「PDCA」サイクルを回転させ、防災関連機器の普及に取り組んでいる。</li> <li>➢ 2022 年度の防災または環境に関わる製品開発 PJ 数は 1 件(再加熱カート用蓄電システム)であり、2023 年度は 2 件(重要負荷電源切替盤【エネシフト】、マンホールポンプ制御盤向け UPS【ポンプ UPS】)であった。</li> <li>➢ 非常用電源切替盤(スマートエルラインライト)出荷台数は 2022 年度で 2,435 台、2023 年度は 2,068 台、2024 年度は 12 月時点で 358 台となっている。2023 年度に開発したエネシフトについては、2023 年度は、90 台、2024 年度は 12 月時点で 144 台であった。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p>	 <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
	9.4	<p>2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>	

	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	
--	------	--	---

<b>特定したインパクト</b>	<b>エネルギー、気候の安定性</b>		
<b>取組内容(インパクト内容)</b>	・再生可能エネルギーの普及		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2023 年度から 2027 年度の累計で EPC 発電所設置 470 件、設置容量 47,000kW 達成する。</li> <li>● 2023 年度から 2027 年度の累計で住宅用太陽光発電システム設置数 5,700 件、設置容量 28,500kW 達成する。</li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎年年度当初に経営計画を策定し、部門ごとに具体的な取組方針まで落とし込んだ実行計画を定めている。主に「営業本部」「再生エネルギー電源事業本部」「ものづくり事業本部 製品開発課」の実行計画に沿って行動し「PDCA」サイクルを回転させていくことで、目標の達成に取り組む。</li> <li>➢ 2022 年度の 1 年間の EPC 発電所設置件数は 24 件、設置容量 2,400kW、2023 年度は 27 件、2,700kW であり、2024 年度は 12 月時点で 31 件、2,972kW であり、2023 年度以降の累計は、EPC 発電所設置件数 58 件、設置容量 5,672kW である。</li> <li>➢ 2022 年度の 1 年間の住宅用太陽光発電システム設置数は 766 件、設置容量 3,830kW、2023 年度は 1,475 件、7,375kW である。2024 年度は 12 月時点で 1,589 件、7,945kW であり、2023 年度以降の累計は、住宅用太陽光発電システム設置数 3,064 件、設置容量 15,320kW となっている。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	9.4	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>雇用</b>		
<b>取組内容(インパクト内容)</b>	・雇用機会提供の拡大		
<b>KPI</b>	● <b>2027 年度までに、2023 年度に比して 2 工場の地元中心に従業員を 29 名増加させる(社員数 80 名)。</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	➢ 業容拡大に伴い雇用機会提供の拡大に取り組んでいる。2023 年度の社員数 51 名から神奈川県内の 2 工場の地元中心に採用を実施し、2024 年 12 月時点で 69 名と社員数は 18 名増加している。本社に隣接する八王子の学校を対象としてインターンシップも実施しており、例年 2～3 名程度を受け入れている。引き続き雇用機会提供の拡大に取り組んでいく。		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>賃金</b>
<b>取組内容(インパクト内容)</b>	・賃金引き上げ

KPI	● 従業員平均給与を 2023 年度から 2027 年度まで毎年月額で 14 千円以上に引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 社員がより良い将来の展望が持てるような持続可能企業を目指し、働きに報いるために、経営側の意思として従業員平均給与の引き上げに取り組んでいる。2022 年度は、従業員の平均給与を月額で 14 千円、2023 年度は 19 千円、2024 年度は 20 千円引き上げた。引き続き従業員の平均給与引き上げに取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・重大な労災事故の抑制		
KPI	● 重大な労災事故発生 0 件を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 重大な労災事故(労基署宛労働者死傷病報告件数対象事象)は、直近 5 年間発生していない。「製造部門」では低圧電気取扱業務特別講習や TPM 活動(改善活動)、「施工・営業部門」では安全衛生研修、ハーネス講習を実施して労災事故防止に取り組んでいる。また「下請企業」には毎年、安全大会を実施することで労災事故発生防止に取り組んでいる。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ)雇用 (ネガティブ)その他の社会的弱者
取組内容(インパクト内容)	・多様な人材活用
KPI	● 障がい者雇用について、融資期間中に 2 名の雇用を実施する。

<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	➤ 障がい者については 2024 年 12 月時点で雇用者はいないが、障がい者雇用推進のため、業務内容を整理し、募集活動を強化する。		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
自然災害	BCP の実行	2022 年 4 月に BCP を策定済で、毎年 BCP の見直しを実施し、必要な場合には改訂を実施しており、KPI は設定していない。
社会的保護	ワーク・ライフ・バランス(産休・育休の推進)	男性・女性が産休・育休が取れるよう 2022 年 10 月に就業規則を改正している。産休・育休については 2022 年度、2023 年度、2024 年度とも取得対象者は各年度女性 1 名で取得とネガティブが抑制されていることから KPI は設定しない。
ジェンダー平等	多様な人材活用	全社員の 4 割強が女性社員で、女性社員が活躍しやすいようにテレワークや時差出勤制度を整えるなど、多様で柔軟な働き方を可能にしている。女性社員は、主にバックオフィス中心に、課長職以上の管理職では管理職総数 4 名の内、事業統括室課長として 1 名が活躍しており、ネガティブが抑制されていることから KPI は設定しない。
民族・人種平等	多様な人材活用	外国人労働者を 2024 年 12 月時点で 7

		<p>名を受け入れている。外国人労働者が社内に溶け込みやすいように定期的な食事会を実施している。外国人労働者の積極的な雇用を実施すると同時に外国人労働者の働き甲斐を高めるため、能力に応じ給与のベースUPを実施しており、ネガティブが抑制されていることから KPI は設定しない。</p>
年齢差別	多様な人材活用	<p>65 歳定年制度を実施している。65 歳以上については継続雇用を実施し、現在 5 名が活躍しており、最高齢は 71 歳である。内 1 名は現役の部長であり、能力等に応じた待遇を実施する等、シニア層の積極的な雇用と待遇を実施しており、ネガティブが抑制されていることから KPI は設定しない。</p>
気候の安定性	自社消費型太陽光発電システムの導入	<p>神奈川愛川工場では、自社消費型太陽光発電システムを導入し 2023 年度は年間 38,443kWh 発電しており、ネガティブが抑制されていることから KPI は設定しない。</p>
資源強度、廃棄物	太陽光発電施工現場の廃棄物削減・リサイクル	<p>太陽光発電施工現場で発生する廃棄物を、現場で紙類や銅線等に分別している。現場での分別後は、神奈川愛川工場に分別後の廃棄物を集中させ、更にリサイクル廃棄物と産業廃棄物に分別することで施工現場において発生する廃棄物のリサイクル率の向上、廃棄物の削減の抑制に取り組んでいる。産業廃棄物の量は、2022 年度には、2021 年度と比較して 45% 削減されたものの、2023 年度は 2021 年度と比較して 38% の増加となった。これは、2023 年度の受注が好調だったことに起因し、売上高の伸び率 (2021 年度比 68%) 増加と比較すると、廃棄物の増加率は小さく、ネガティブは抑制されていることから、KPI は設定しない。</p>

## 5.サステナビリティ管理体制

スマートパワーシステムでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、石川 和希社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、石川 和希社長を最高責任者とし、事業統括室佐藤課長、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	石川 和希
(事務局)	事業統括室	佐藤課長
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、スマートパワーシステムと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、スマートパワーシステムと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。スマートパワーシステムは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190